

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月28日
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年2月27日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

配当総額 386,272,000円

効力発生日

平成26年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利制限）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山口誠一郎、小菅勝仁、平野昇、神野吾郎及び少徳健一を選任するものであります。

なお、神野吾郎及び少徳健一は、法令に定める社外取締役候補者であります。

第4号議案 シンガポール証券取引所上場規程等が定める大規模な資産取得に関する当社取締役会への委任の件

シンガポール証券取引所上場規程等が定める一定規模（当該資産の取得に対して当社が支払う対価総額が、当社株式の時価総額の100%相当額）以上であり、規定された条件を全て満たす資産取得について、当社取締役会に包括的に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)	
					可決	賛成割合
第1号議案	352,336	5,260	0	(注)1	可決	97.24%
第2号議案	354,186	3,410	0	(注)2	可決	97.75%
第3号議案				(注)3		
山口 誠一郎	337,235	20,361	0		可決	93.07%
小菅 勝仁	352,339	5,257	0		可決	97.24%
平野 昇	352,338	5,258	0		可決	97.24%
神野 吾郎	265,106	92,490	0		可決	73.17%
少徳 健一	302,607	54,989	0		可決	83.52%
第4号議案	316,614	40,982	0	(注)1	可決	87.38%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会当日に出席(委任状による出席も含む。)した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。